

# 東北地方における観光の復興 ～「東北観光復興元年」における取組について～

国土交通省 観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課

## 1. はじめに

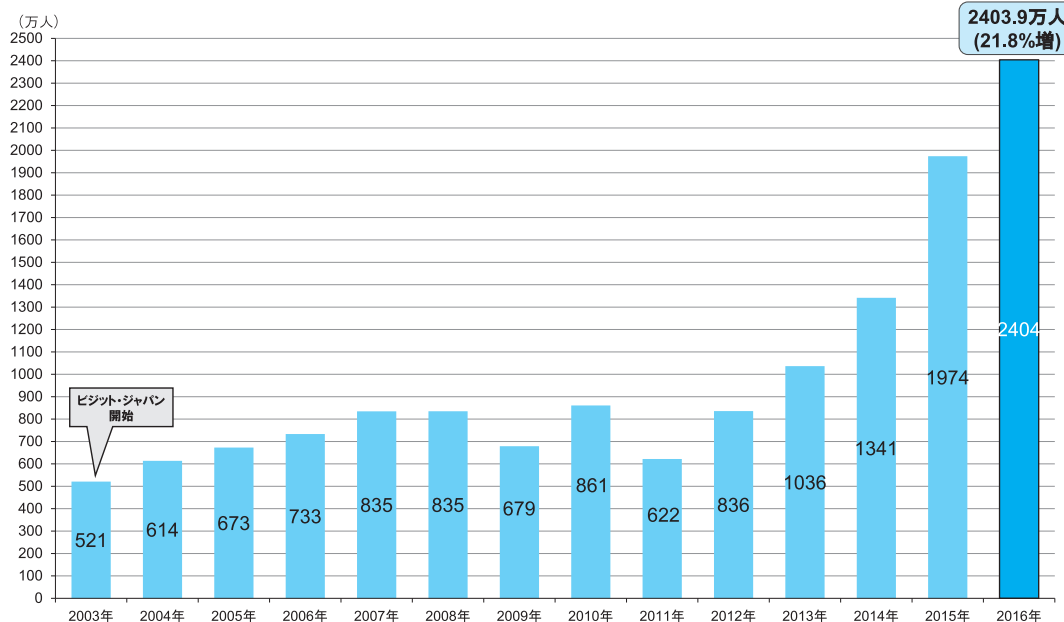
本稿では、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、訪日外国人旅行者が全国的な急増の流れからいまだ大きく遅れているなど、厳しい状況が続いている東北地方における観光に関する最近の動向などを踏まえた上

で、観光による東北地方の復興を促進するための取組を紹介する。

## 2. 観光の動向について

### (1) 日本における観光の最近の動向

2016（平成28）年の訪日外国人旅行者は対前年比21.8%増の約2,404万人（推計値）となった



注) 2015年の値は確定値、2016年の値は推計値、%は対前年(2015年)比  
出典: JNTO(日本政府観光局)

図-1 訪日外国人旅行者数の推移

(図-1)。この4年間で約3倍と急増し、初めて2,000万人を超えたが、これは、諸外国の経済成長による影響だけではなく、政府・地方公共団体・民間等が一体となった様々な取組、例えば戦略的なビザ緩和、消費税免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、多言語表記等受入環境整備、航空ネットワークの拡大、継続的な訪日プロモーションなどがその理由として考えられる。

また、2016年の訪日外国人旅行消費額(速報値)は2015年の3兆4,771億円に比べ7.8%増の3兆7,476億円となり、過去最高となった(図-2)。国籍・地域別に旅行消費額を見ると、中国が1兆4,754億円(対前年比4.1%増)と最も大きく、全体の約4割を占めている。次いで、台湾5,245億円(同0.7%増)、韓国3,578億円(同18.9%増)、香港2,947億円(同12.2%増)、米国2,130億円(同17.4%)の順となっており、これら上位5ヵ国で旅行消費額全体の76.5%を占めている。この訪日外国人旅行者の2016年における旅行消費額は、仮に他の産業の輸出額が2015年と同じ

だったとした場合、自動車、化学製品に次ぐ第3位の輸出産業に匹敵したことになる(図-3)。

しかし、訪日外国人旅行者(インバウンド)は、東京、京都、大阪などといったゴールデンルートと呼ばれる地域に集中しがちであり、いかにして地方に誘客するかが重要な課題である。2016(平成28)年では、訪日外国人延べ宿泊者数7,080万人泊のうち、約60%の4,243万人泊が三大都市圏(8都府県)に集中している(図-4)。

また、近年、横這いあるいは減少傾向にある日本人の国内観光を、いかに振興していくかも大きな課題である。国内における2015(平成27)年の旅行消費額、約24.8兆円の8割以上は日本人の国内旅行によるものである(図-5)。

観光産業は裾野の広い様々な産業から成り立っている。定住人口が減少する中、国内外からの観光客による交流人口の増加によって地域における消費喚起を促進し、地域経済の活力の維持・向上を図っていくことが重要である。

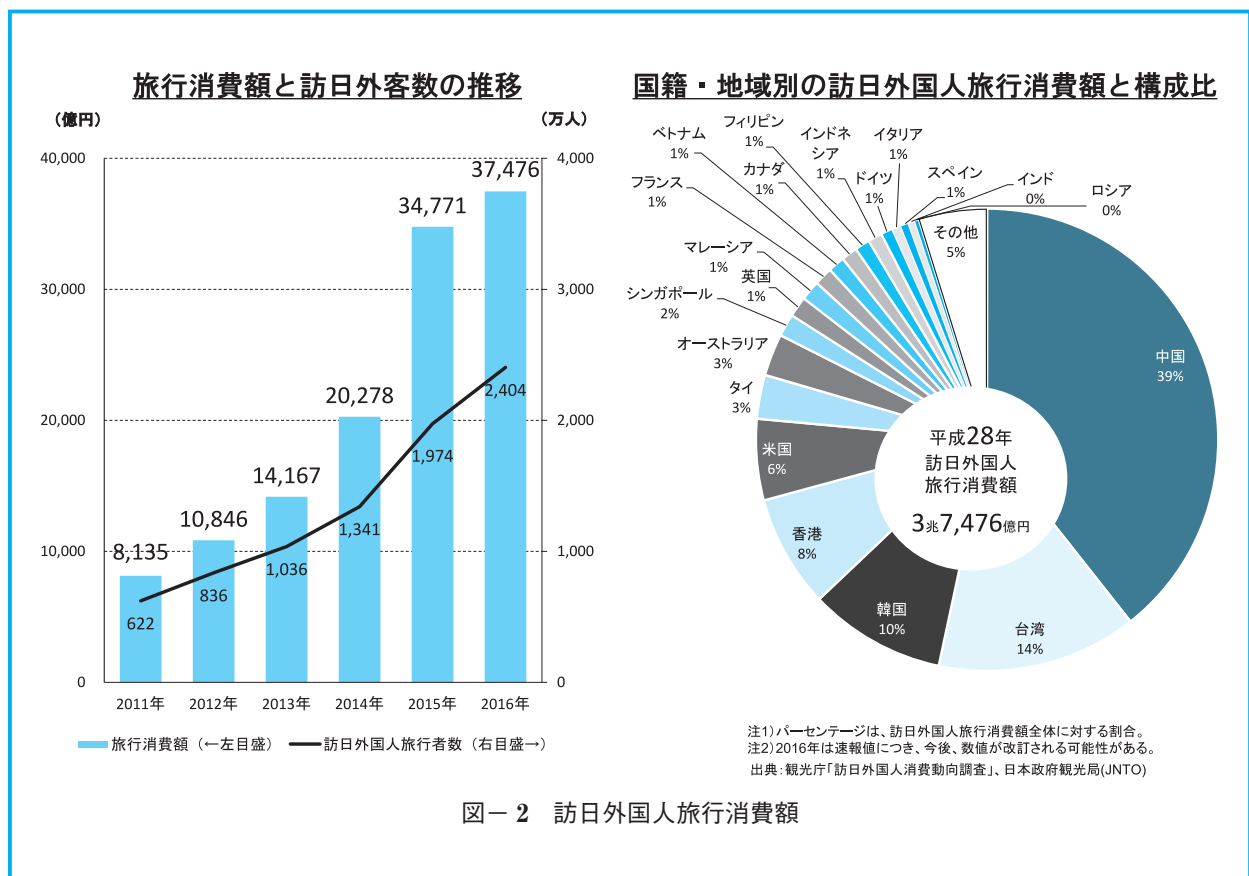
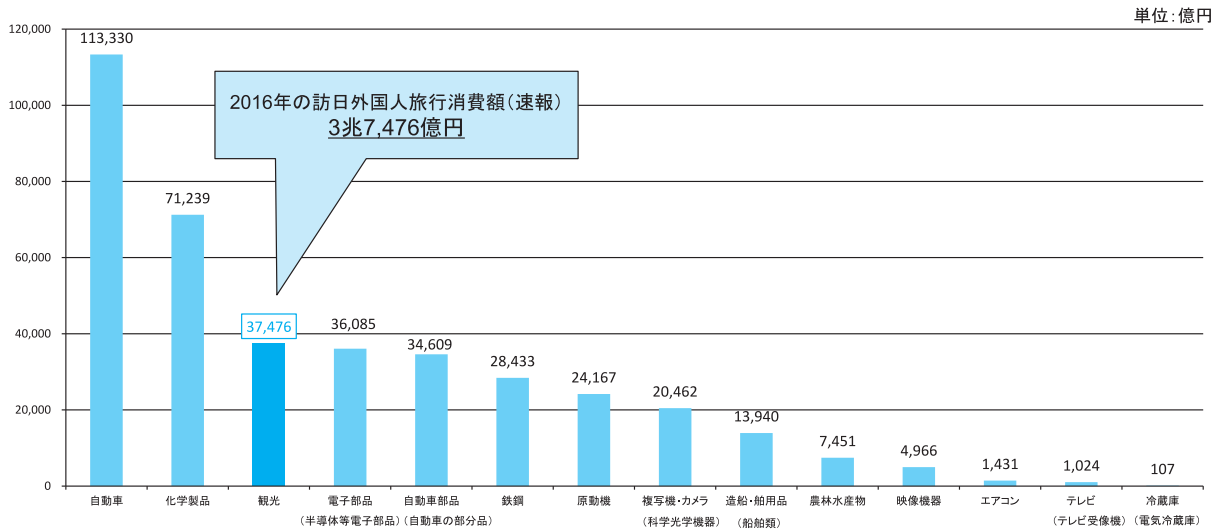


図-2 訪日外国人旅行消費額

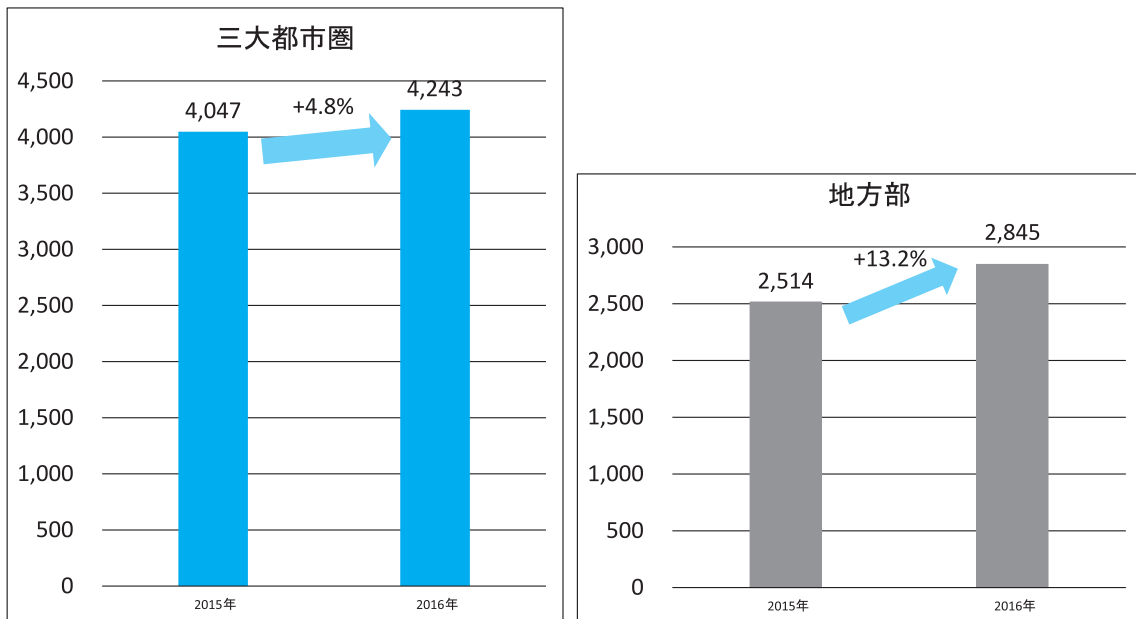
○ 2016年の訪日外国人旅行消費額(速報)は3兆7,476億円で、電子部品の輸出額を超える水準となっている。



- 注)・観光、造船・船用品、農林水産物、エアコン、冷蔵庫以外の各製品の金額は貿易統計(財務省)速報より算出。  
 ・造船・船用品、農林水産物、エアコン、冷蔵庫以外の金額は2016年の速報値。  
 ・エアコン、冷蔵庫は2015年の確報値で、貿易統計(財務省)より算出。  
 ・造船・船用品の金額は2014年の確報値で、海事局データより算出。  
 ・農林水産物の金額は農林水産省公表値で、2015年の確報値。  
 ・映像機器にはテレビの輸出額を含む。  
 ・カッコ内に記載の品名は、貿易統計における品名を示す。

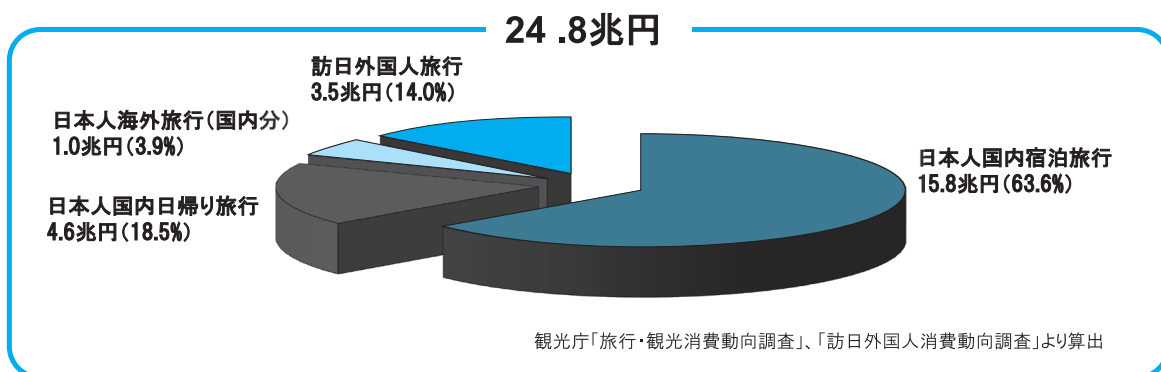
図-3 訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較 (2016年速報値)

(単位:万人泊)



注)三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県をいう。  
 地方部とは、三大都市圏以外の道県をいう。

図-4 三大都市圏と地方部における外国人延べ宿泊者数 (2016年速報値)



**旅行消費額の推移について(2010～2015年)**

単位:兆円

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
日本人国内宿泊旅行	15.4	14.8	15.0	15.4	13.9	15.8
日本人国内日帰り旅行	5.1	5.0	4.4	4.8	4.5	4.6
日本人海外旅行(国内分)	1.1	1.2	1.3	1.2	1.1	1.0
訪日外国人旅行	1.1	0.8	1.1	1.4	2.0	3.5
合計	22.7	21.8	21.8	22.8	21.6	24.8

図-5 国内における旅行消費額 (2015 (平成 27) 年)

(2) 東北地方における観光の最近の動向

観光庁が実施している宿泊旅行統計調査では、東北6県の宿泊施設における延べ宿泊者数は、2016(平成28)年が3,220万人泊となり、震災前の2010(平成22)年と比較して全国が118.6%と増加しているのに対して東北6県では106.4%となっている(全国:2010年:3億4,882万人泊→2016年:4億1,361万人泊, 東北6県:2010年:3,025万人泊→2016年:3,220万人泊)(図-6)。また、外国人延べ宿泊者数は同期間に全国が246.2%まで伸びているのに対して、東北6県においては126.8%と全国的な急増からは大きく遅れている(全国:2010年:2,602万人泊→2016年:6,407万人泊, 東北6県:2010年:51万人泊→2016年:64万人泊)(図-7)。

これは、震災等による風評被害等が影響しているものと推察されるが、その他に震災以前からも東北の観光振興には、東北の魅力が外国人に十分に発信されてこなかったことや、県相互や近隣市町村相互の連携が不十分であること、観光客目線

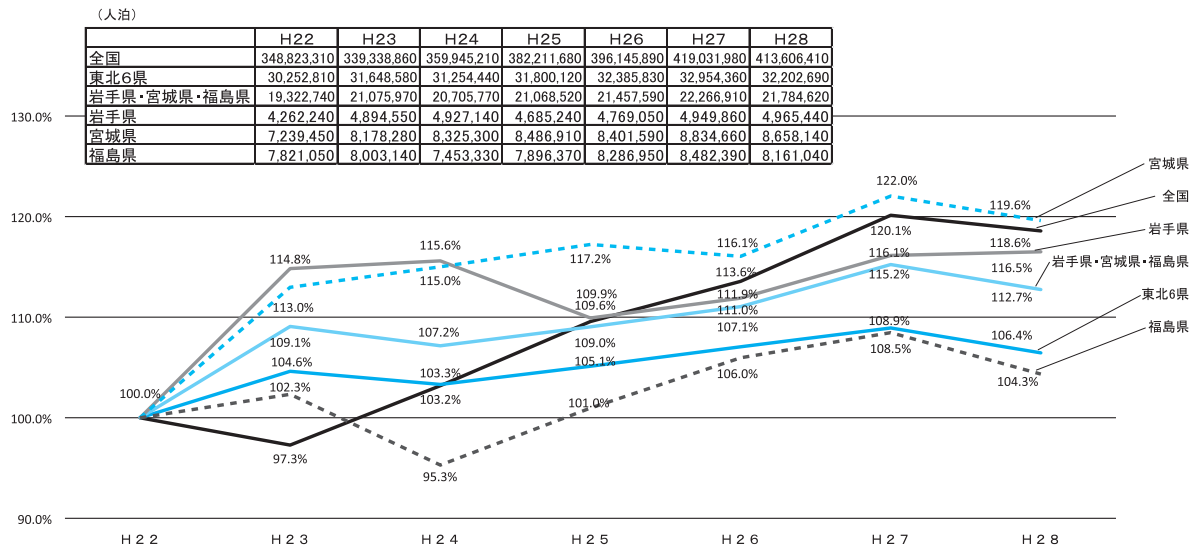
での資源の磨き上げが不十分であることなどの課題があったと考えられ、これらの課題もインバウンドの水準の低さに関係しているものと考えられる。

### 3. 復興の基本方針

政府は震災直後の平成23年7月に策定した「東日本大震災からの復興の基本方針」において、復興期間を平成32年度までの10年間と定め、被災地の一刻も早い復旧・復興を目指す観点から、復興需要が高まる平成27年度までの5年間を「集中復興期間」と位置付け、未曾有の大災害により被災した地域の復旧・復興に向けて総力を挙げて取り組んできた。

また、平成27年6月に「平成28年度以降の復旧・復興事業について」を決定し、復興期間の後期5ヵ年である平成28年度から平成32年度を「復興・創生期間」と位置付けた。さらに、平成

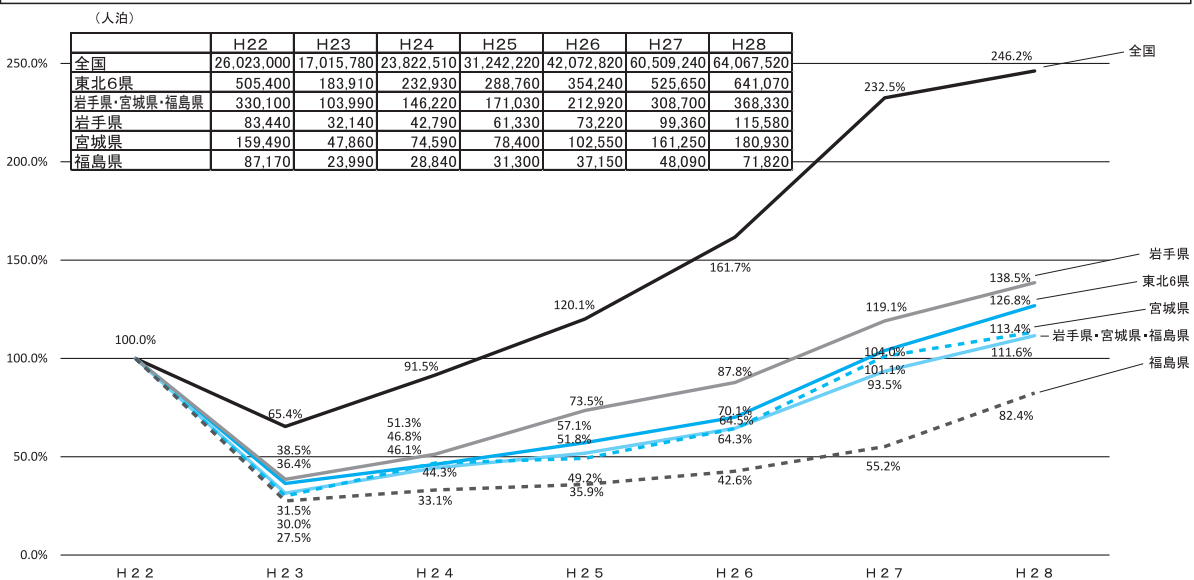
震災前のH22年比で全国が118.6%まで伸びているのに対し、東北6県においては106.4%となっている。



注)・従業員数10人以上の宿泊施設を対象。  
 ・H28年は速報値  
 出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」

図-6 東北地方における延べ宿泊者数 (H22年比)

震災前のH22年比で全国が246.2%まで大きく伸びているのに対し、福島県が82.4%に留まっていることが影響し、東北6県においては126.8%と、全国的な急増からは遅れている。



注)・従業員数10人以上の宿泊施設を対象。  
 ・H28年は速報値  
 出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」

図-7 東北地方における延べ外国人宿泊者数 (H22年比)

28年3月には『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」を策定し、復旧・復興事業の基本的な考え方を踏まえつつ、観光の振興についても平成28年を「東北観光復興元年」として、今後さらに重点的に取り組むこととされた。

また、平成28年3月10日に行われた安倍内閣総理大臣記者会見では、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックを起爆剤としながら、東北の外国人延べ宿泊者数を2015年の50万人泊（震災前の2010年と同水準）から2020年にはこの3倍の150万人泊に押し上げることや、海外の旅行会社等の関係者社を5年間で2,000人規模で招請すること、大々的な東北プロモーションキャンペーンを実施することなど、観光による東北の復興について述べられた。

※『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針

（平成28年3月11日閣議決定）より抜粋

(3) 産業・生業の再生

② 観光の振興

・外国を中心に根強い風評被害の影響が残り全国的なインバウンド急増の効果を享受できておらず、教育旅行の回復も遅れている。このため、平成28年を「東北観光復興元年」として、観光振興に向けた力強い取組を開始することとした。今後、広域観光周遊ルート形成を始めとするインバウンド促進、復興を学ぶスタディツアー等による地域の人が主役となった体験・交流機会の創出、東北の魅力を国内外に発信する取組等、地域の自然・歴史文化・食等の資源を活かし、関係省庁で連携して東北の観光復興を一層推進する。

## 4. 明日の日本を支える観光ビジョン

訪日外国人旅行者数2,000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行うために設置された、内閣総理大臣を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、訪日外国人旅行者数を2015年の1,974万人から2020年には4,000万人、2030年には6,000万人を目指すという目標の他、訪日外国人旅行消費額は2015年の3.6兆円から2020年には8兆円、2030年には15兆円とする等の目標を含めた観光ビジョンを定めた（図-8）。また、この中には前述の東北6県の外国人宿泊者数を、2020年には2015年の3倍である150万人泊とする目標も掲げられている。

さらに、これらの目標達成の取組を推進するため、観光ビジョンを踏まえた短期的な政府の行動計画として「観光ビジョン実現プログラム」を策定した。ここには、観光ビジョンに盛り込まれた施策について短期的な取組を具体化したものに加え、観光に対する多様なニーズにきめ細かく対応するため、新規性のある施策や過去の取組を改善・強化して取り組むものについても幅広く盛り込まれており、東北の観光復興に向けた取組についても含まれている。

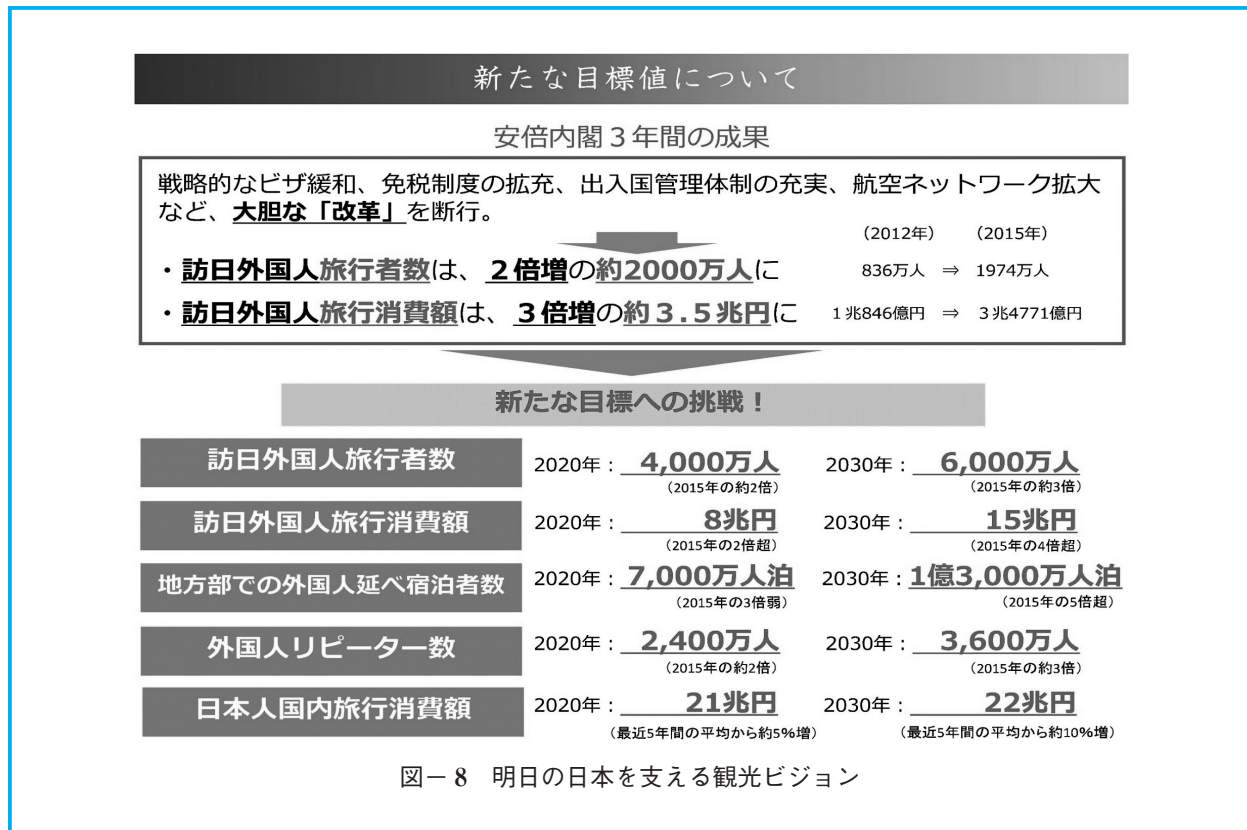
## 5. 東北の観光復興における主な取組について

(1) 観光地域づくりへの支援

（東北観光復興対策交付金の新設）

観光を通じて被災地の復興を加速化させるため、平成28年度に東北観光復興対策交付金（以下「交付金」という）を新たに設け、東北地方の地方公共団体が実施するインバウンドを呼び込む取組を支援している。交付金では、地域の創意工夫を発揮するため、次に示す幅広い事業メニュー





が支援対象事業として設定された。

- ・ マーケティングなどの地域課題の調査やこれに基づく計画の策定を対象とする「観光復興促進調査事業」
- ・ DMO※<sup>1</sup>等の取組体制の構築や人材育成等の取組を対象とする「地域取組体制構築事業」
- ・ 情報発信の強化に関する取組を対象とする「プロモーション強化事業」
- ・ 旅行環境の整備及び円滑化等に関する取組を対象とする「受入環境整備事業」
- ・ 旅行者の滞在促進に資する取組を対象とする「滞在コンテンツ充実・強化事業」
- ・ 国際会議等の開催誘致などにより地域資源を訴求させ、ブランド力向上を図ることによる国際競争力の強化に資する取組を対象とする「国際会議等誘致・推進事業」

さらに、交付対象事業の選定においては、2(2)に記述した東北地方における課題を解決するために、複数の地方公共団体が広域的に連携して実施する事業や、風評被害の払拭につながる取組、地域の課題解決や新たな旅行需要の開発につながる

取組を優先して取り扱うこととした。

例えば、連携した取組として、東北6県と仙台市が連携して実施するレンタカーを活用したドライブ周遊を促進させるための取組や、青森市・北秋田市・山形市における共通の資源である「樹氷」を観光資源として磨き上げてブランド化し、ファミツアー※<sup>2</sup>やフォーラムを実施するなどの取組が行われており、これら地域の発案に基づく取組に対して支援を行っているところである。

※1 DMO：

Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

※2 ファムツアー：

旅行会社関係者等を対象に実施する旅行商品等をPRするための視察旅行。

## (2) 訪日プロモーション

観光庁と日本政府観光局（JNTO）は、東北運輸局、東北観光推進機構、東北の各地方公共団体、観光関係者等との密接な連携の下、日本初となる全世界を対象としたディスティネーションキャンペーンとして、東北地方への集中的なプロモーションを実施し、東北の魅力をアジア、北米、欧州、豪州を中心とした全世界に強力に発信している。

例えば、平成 28 年度は CNN や BBC 等のグローバル・メディアや著名人を起用した映像による東北の魅力の発信や、海外メディア・旅行会社の招請による大々的な情報発信や東北へのツアー造成の促進、航空会社等との共同キャンペーンや、オンライン旅行会社と連携した情報発信・販促キャンペーンを関係者と連携して順次実施している。

## (3) 福島県における観光関連復興支援事業

福島県については観光における早期復興を最大限に促進するため、同県が実施する国内プロモーションや教育旅行再生事業等の風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して支援を行っている。

例えば、平成 28 年度は、国内プロモーションとして、全国の旅行会社への PR や首都圏における集中的なプロモーションなどに対して支援をした。また、教育旅行再生事業として、福島観光

の魅力などを実際に体験してもらうための教育旅行関係者の現地招へいやモニターツアーの実施、震災語り部のスキルアップや震災学習プログラムの造成、教育旅行専門誌等を利用した県外への情報発信の強化などの取組に対する支援を行った。

## (4) 広域観光周遊ルート形成促進事業

増加する訪日外国人旅行者を地方へ呼び込む取組である「広域観光周遊ルート」の形成を平成 27 年度から進めている。

東北地方では、全国で 11 ある広域観光周遊ルート形成計画の 1 つとして「日本の奥の院・東北探訪ルート」を認定し、地域の協議会等が行う、観光資源の磨き上げや、受入環境整備、海外への情報発信などの取組を支援している。

## 6. おわりに

国内外からの東北地方への来訪は、地域の交流人口が増加することにより、地域経済が活性化するのみならず、訪問した観光客による風評被害の払拭や、震災の教訓の風化防止につながる。官民が連携しながら戦略的かつ効果的に東北地方の観光復興に今後も取り組むことが必要不可欠であり、観光庁としては東北地方における観光復興に向けた取組を今後も推進していく。